

警 察 署 協 議 会 会 議 録

大牟田警察署協議会

開催年月日時	令和2年12月1日 午後4時00分から 令和2年12月1日 午後5時00分まで	
開催場所	大牟田警察署 3階 会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下9名
	警察署	署長、副署長、刑事管理官、総務課長 生活安全課長、地域課長、交通課長、会計課長、 刑事第一課長、刑事第二課長、警備課長
議 事 概 要		
<p>【開会】（会長）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大牟田警察署の方々には、寒さも厳しく、また新型コロナウイルスが拡散している中、市民の安全・安心の確保のために治安活動に従事していただき、本当に感謝している。 ○ 今年11月21日、大牟田警察署と市が協同して開催した浪川会本部事務所撤去に向けた緊急集会は、多くの市民が結集し、暴力団追放を誓った大変意義のある集会だった。 ○ これを機に大牟田市における暴力団の本部事務所撤去に向けた活動が一層推進されることを期待したい。 ○ それでは令和2年度第2回目の大牟田警察署協議会を開会する。 <p>【署長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日頃から委員の皆様の警察活動に対する御理解と御協力に感謝申し上げます。 ○ 本日は、本年11月12日に実施した浪川会本部事務所の使用禁止等仮処分命令の保全執行について報告させていただく。 ○ 年末年始は、犯罪が増加する傾向にあるので、署員一丸となって諸対策を実施していくこととしている。 ○ 委員の皆様にあっては、本日の警察署協議会でも積極的に意見を出していただきたい。 <p>【報告事項等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大牟田警察署における暴力団対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県内の暴力団勢力 ・ 暴力団対策 ・ 使用禁止等仮処分命令の保全執行 ・ 緊急集会の開催 		

議 事 概 要

【質疑・応答・要望】

- 委員から「浪川会本部事務所の使用禁止等仮処分命令が出されるなど、暴力団に対する諸対策が実施されたことで、街中でも一見して暴力団員と思われるような人物を見る機会が減ったと実感しているが、今でも暴力団員は積極的な活動をしているのか。」旨の質問がなされ、刑事第二課長から「水面下では活動をしている。また浪川会についても本部事務所を別の場所に移転させて活動を再開するおそれがあることから、今後も情報収集と併せて警戒を継続していく。」旨の回答があった。
- 委員から「浪川会本部事務所の使用禁止については、あくまで仮処分だと説明を受けた。本部事務所の使用禁止を決定するために、今後どのような活動が必要になるのか。」旨の質問がなされ、署長から「本部事務所の使用禁止の仮処分は、暴力団追放センターからの訴えにより裁判所が一時的な措置として決定したもので、今後は裁判で本部事務所の使用禁止について争うことになる。浪川会本部事務所については使用禁止だけでなく、撤去を最終的な目標として活動していく。」旨の回答があった。
- 委員から「覚醒剤等の薬物事案の発生件数は、コロナ禍による巣籠もり生活になったことで増加しているか。」旨の質問がなされ、刑事第二課長から「新型コロナウイルスとの因果関係は分からないが、覚醒剤事案の検挙数は変わらず多く、さらに最近は大麻事案の検挙数が増加しており、特に若い世代の検挙数が増加している。」旨の回答があった。
- 委員から「暴力団に不安を感じている市民が多くいることから、今回の浪川会本部事務所の使用禁止等仮処分命令の保全執行のような情報については、市民に対しても積極的に発信してほしい。」旨の意見が出され、署長から「地元のFMラジオ等の情報伝達ツールを活用する等して、積極的な情報発信に努めたい。」旨の回答があった。

【閉会】（会長）

以上で、令和2年度第2回大牟田警察署協議会を閉会する。